

四條畷市議会だより



主な
掲載内容

02	定例議会・臨時議会のあらまし/ 審議結果	05-09	代表質問
03	本会議討論・意見書・決議書	10	一般質問項目一覧
04	代表質問項目一覧	10-15	一般質問
		16	次回定例議会のお知らせ

1月臨時議会及び2月定例議会のあらまし

令和4年2月定例議会は、2月24日から3月23日まで開会し、本会議初日に市長が述べた市政運営方針を受け、2日目の3月7日に各会派の代表者が代表質問を行いました。

本定例議会で市長から提出された案件は、一般会計、国民健康保険等特別会計などの令和4年度当初予算をはじめ、四條畷市職員の育児休業等に関する条例などの一部改正8件、損害賠償の

額の決定及び和解、くすのき広域連合の解散及び解散に伴う財産処分並びに解散に伴う事務の継承に関する協議、令和3年度一般会計などの補正予算4件と、副市長の選任に加え、議員派遣の件、意見書及び決議書について審議を行い、全て可決しました。

また、1月25日には、一般会計補正予算(第8号)を議題として臨時議会を開催しました。



令和4年1月臨時議会審議結果一覧表

全会一致で可決した議案		概要(議案の説明)
補正予算	令和3年度四條畷市一般会計補正予算(第8号)	現予算から1億249万7千円増額し、予算総額を237億8914万4千円と定める。

令和4年2月定例議会審議結果一覧表

○賛成、×反対、-採決に参加せず、欠欠席

審議した議案と議員の賛否		結果	市議会公明党			畷ビジョンの会		なわて葵風会			大阪維新の会		会派に属さない議員	
			瓜生	小原	吉田(涼)	島	長畑	森本	藤本	吉田(裕)	大矢	柳生	岸田	渡辺
条例改正	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	欠	※議長は法律により採決に参加できません。	○	○	×	○
	四條畷市飯盛城跡の調査研究に関する専門委員会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	-	○	○	○	○	欠		○	○	○	○
当初予算	令和4年度四條畷市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
議会議案	地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進を求める意見書について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○

全会一致で可決した議案		概要(議案の説明)
条例改正	四條畷市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	妊娠・出産・育児等と仕事の両立の一層の支援のため、非常勤職員の育児休業等の取得要件の緩和等について所要の改正を行う。
	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	任期付職員について、初任給の決定、昇給等に関し常勤職員と同様の運用とするに当たり、新たな給料表を定めるほか、所要の改正を行う。
	特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	常勤の特別職の職員に対して支給される期末手当について、一般職の職員に準じ、支給割合の改正を行うとともに令和4年6月支給分に関し特例措置を設ける。
	四條畷市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	市議会議員に対して支給される期末手当について、令和3年の人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定を受け、支給割合等の改正を行うとともに令和4年6月支給分に関し特例措置を設ける。
	四條畷市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律が公布され、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行う。
	四條畷市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	国民健康保険法施行令の一部改正により、未就学児の被保険者均等割額の減額措置が講じられたことに伴い、所要の改正を行う。
その他	損害賠償の額の決定及び和解について	平成30年11月30日午後3時52分頃、四條畷市米崎町11番12号先の交差点で発生した公用車の交通事故に係る損害賠償額を8,318,729円とし、対物相殺分等を除く額を支払うことで和解とした。
	くすのき広域連合の解散及び解散に伴う財産処分並びに解散に伴う事務の承継に関する協議について	くすのき広域連合の解散及び解散に伴う財産処分並びに解散に伴う事務の承継について、関係市と協議を行う。
	市道の路線認定について	開発行為に係る道路部の市への帰属に伴い、1路線を認定する。
補正予算	議員派遣の件	会議規則第159条の規定により、令和4年度の議員派遣の議決を行う。
	令和3年度四條畷市一般会計補正予算(第9号)	現予算から2億6,640万7千円増額し、予算総額を240億5,555万1千円と定める。
	令和3年度四條畷市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	現予算から1,200万円減額し、予算総額を59億9,451万2千円と定める。
	令和3年度四條畷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	現予算から760万6千円増額し、予算総額を8億9,642万2千円と定める。
当初予算	令和3年度四條畷市下水道事業会計補正予算(第4号)	資産減耗費の増額及び各種経費の不用額整理の計上のため、補正予算を行う。
	令和4年度四條畷市一般会計予算	歳入歳出総額をそれぞれ219億6,700万円と定める。
	令和4年度四條畷市国民健康保険特別会計予算	歳入歳出総額をそれぞれ59億8,203万3千円と定める。
同意	令和4年度四條畷市土地取得特別会計予算	歳入歳出総額をそれぞれ1億9,749万円と定める。
	副市長の選任について	年間有収水量539万7千立方メートル、企業債の起債限度額は、公共下水道整備事業、流下水道整備事業及び資本費平準化債の合計で4億1,700万円と定める。
	公平委員会委員の選任について	本市副市長に神谷雅之氏を適任と認め選任する。
議会議案	令和4年6月22日付けをもって任期満了となる藤本寿子氏を引き続き適任と認め選任する。	令和4年6月22日付けをもって任期満了となる藤本寿子氏を引き続き適任と認め選任する。
	四條畷市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	四條畷市事務分掌条例の一部を改正する条例が令和4年4月1日から施行されることに伴い、常任委員会の所管について改正を行う。
	ロシアのウクライナ侵略に対する非難決議書について	※3ページの2次元コードを参照
	介護職員の処遇改善に関する手続きの簡素化と対象職種拡大を求める意見書について	
文書通信交通滞在費及び立法事務費に関する制度見直しを求める意見書について		
保育教育現場の性犯罪をゼロにするため早期に「日本版DBS」創設を求める意見書について		

本会議討論

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定

一般職の職員の給与について、令和3年の人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じ、所要の改正を行うとともに令和4年6月に支給する期末手当の特例措置を設けるものです。

反対

会派に属さない議員
岸田 敦子 議員



1年3か月前も人勤による同様の減額があったが、今回はその4倍以上で、その分消費行動も抑制され、民間労働者への賃金にもさらに影響し、悪循環のスパイラルで日本経済や地域経済への深刻な影響を考えると市税への影響も想定され、職員団体との妥結があるとはいえ、容易に認めがたい。賃金が他国に比べ下がっており、主要国の中でも低い状況を国で改善していくことを市としても求めるよう要望し、反対討論とする。

賛成

畷ビジョンの会
長畑 浩則 議員



市長の提案理由どおりの改正であり、焦点は特例措置までも含むとすることの是非と考える。しかし、その点は、本市の給与水準が分からず、判断は難しいが、今回の議案内容は、特例措置も含め民間企業従業員の給与水準と釣り合うようにしたもので、国からの交付金の問題、職員団体との交渉も妥結していること等、反対する理由はなかった。

令和4年度四條畷市後期高齢者医療特別会計予算

歳入歳出予算総額を、9億5982万6千円と定めるものです。

反対

会派に属さない議員
岸田 敦子 議員



新年度は2年毎の保険料改定の年で、府後期高齢者医療広域連合の保険料率を見ると、剰余金190億円を充当して保険料の抑制に努めたとしながら、コロナ禍が続く状況にも関わらず、均等割、所得割、また最高限度額まで引上げとなり、認められない。構造的な問題がある後期高齢者医療制度は、制度をつくった国が対策を図るべき。保険料の軽減策を国に求めることを要望し、反対討論とする。

地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進を求める意見書

地方自治法に基づき意見書を提出しようとするものです。

反対

会派に属さない議員
岸田 敦子 議員



子どもの学びの継続は、繰り返し求めてきた内容でもあり、コロナ禍が続く下、必要な施策も盛り込まれており、医療や交通施策も含めた住民の福祉の増進に資するデジタル化になるなら、全面的に反対するものではない。だが、個人情報漏洩や国民監視の強化への懸念を解決しないまま、政府に無条件にデジタル化を求めるもので、国や財界の思うままにデジタル化を委ねる内容であり、懸念が払拭できないため、同意できない。

意見書

2月定例議会では、次の意見書4件を可決し、地方自治法第99条の規定により関係省庁に提出しました。

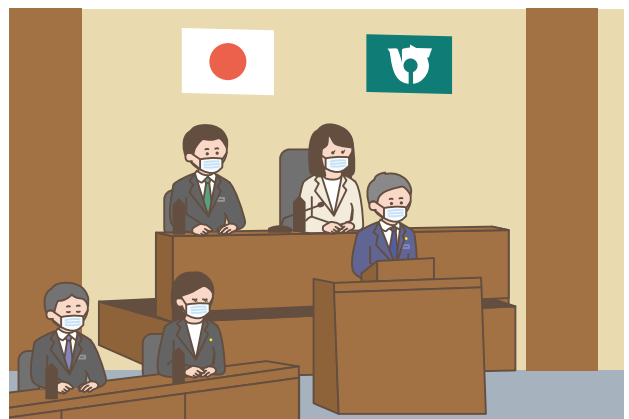
- 地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進を求める意見書
- 介護職員の処遇改善に関する手続きの簡素化と対象職種の拡大を求める意見書
- 文書通信交通滞在費及び立法事務費に関する制度見直しを求める意見書
- 保育教育現場の性犯罪をゼロにするため早期に「日本版DBS」創設を求める意見書



決議書

2月定例議会では、次の非難決議を可決し、ロシア連邦大統領あて抗議分を送付しました。

- ロシアのウクライナ侵略に対する非難決議





代表質問項目一覧表

令和 4 年 2 月定例議会
市政運営方針に対する代表質問

質問 順位	会派名 質問者	質問事項	質問 順位	会派名 質問者	質問事項		
1	なわて葵風会 森本 勉 議員	1 今年度市政運営方針策定に向けた基本的考えについて	3	市議会公明党 瓜生 照代 議員	6 来庁が不要な行政サービスモデルについて		
		2 新型コロナ対策について			7 くすのき広域連合解散について		
		3 田原地域の活性化について			8 地域活動支援センター事業（障がい福祉）について		
		4 公共施設再編について			9 子ども手話事業とリアルタイム字幕システムについて		
		5 公共事業の調達について			10 災害時に発生する廃棄物処理について		
		6 働き方改革について			11 旧清滝ごみ焼却施設の跡地利用について		
		7 予算編成方針について			12 旧170号線と停車場線の拡幅、JR 高架化について		
		8 くすのき広域連合の解散について			13 デマンドタクシーについて		
		9 将来の介護事業と健康寿命延伸施策について			14 四条駅駅前整備事業について		
		10 災害への備えについて			15 電子申請システムの導入と市版マイナポイントの創設について		
		11 地域公共交通施策について			16 電子図書館の開設について		
		12 四条駅駅前整備事業について			17 子ども家庭総合支援拠点の開設について		
		13 デジタルトランスフォーメーションの推進について			18 スクールロイヤー制度の導入について		
		14 子育て・教育について			19 保育士の処遇改善について		
		15 飯盛城跡国史跡指定後の観光行政と、四條畷神社トイレの現状との乖離について			20 水泳学習の民間委託について		
		16 成人式をはじめとする温かみをもった町に向けた考えについて			21 子ども医療費助成の18歳拡充について		
2	大阪維新の会 大矢 克巳 議員	1 昨年度の実績について	4	畷ビジョンの会 島 弘一 議員	1 田原地域の活性化について		
		2 自宅療養者の方々への対応について			2 公共施設の再編について		
		3 ワンコイン PCR 検査について			3 信頼される行政について		
		4 国民健康保険料の、被保険者の負担軽減について			4 市民サービスの向上に向けた働き方改革について		
		5 新型コロナウイルス感染症対策基金について			5 財政調整基金について		
		6 低速電気自動運転車について			6 弱者にもやさしい四條畷をめざす		
		7 田原台4丁目未利用地について			7 教育を取り巻く環境について		
		8 岡部保育所について			8 魅力と活気があふれる街づくりについて		
		9 四條畷南中学校跡地について	5	会派に属さない議員 渡辺 裕 議員	1 中小企業診断士等の資格を持つ専門相談員による経営相談等の具体的な内容		
		10 給食センター元所長の横領等事件の対応について			2 タブレット端末を活用した買い物支援の具体的な内容		
		11 職員提案制度について			3 健康寿命延伸のための具体策		
		12 デマンドタクシーについて			4 四條畷市デジタル・トランスフォーメーション推進計画について		
		13 保育士の確保について			5 部活動指導員の配置による効果		
		14 飯盛城跡について			6 人口ビジョン及び総合戦略の改訂の目的		
		15 産業・商業について			6	会派に属さない議員 岸田 敦子 議員	1 コロナ対策・貧困対策の充実で市民の暮らし応援を
		16 楠公祭りについて					2 公共施設再編計画について
1 生活困窮者自立支援相談の拡充について	3 学校教育について						
2 市独自の自宅療養者等生活支援について	4 国民健康保険と後期高齢者医療について						
3 中小企業診断士等の配置について	5 下水道事業について						
4 自動運転車と窓口キャッシュレス化について	6 憲法・地方自治を活かす市政へ						
5 南中学校跡地の活用について							

市政運営方針に対する代表質問のあらまし

2月24日の市長の市政運営方針に対し3月7日に各会派から代表質問が行われました。(すべての代表質問項目は上記のとおり)



なわて葵風会
森本 勉 議員

新型コロナ対策について

- 問 新型コロナワクチン接種の今後の目標値と実現への方策はどうか。
- 答 接種を希望する全ての市民の皆さんが早期かつ円滑に接種できるよう、柔軟に市内接種体制の構築に努める。

田原地域の活性化について

- 問 低速電気自動運転車導入にあたり、高齢者率が高く、バス停まで遠い地区の住民に適した走行ルートを策定できるようにするための見解は。
- 答 その必要性を認識している。循環型自動運転車への接続を視野に地域住民の意見を聞きつつ検討を進める。
- 問 フリーライド・オフの検討を要望する。また、西部地区も含め、買い物難民と称される人への支援は。
- 答 社会福祉協議会に委託し買い物支援の実証実験を行った。今後そのニーズが高まる可能性を認識している。

公共施設再編について

- 問 前回のように独断専行で行われることは決してあってはならない。議会との関わり方をどう考えるのか。
- 答 議会との対話は市政発展の要だから、今後も議会の意見をもらい、執行機関としての責務を果たしていく。
- 問 公共施設再編検討会から検討結果報告書が市に提出された。どう客観的に評価し、市の実施計画にどう反映しようとするのか。
- 答 その内容をしっかりと参酌しながらも、個別施設計画に掲げる基本方針に基づき、まずは庁内において十分に議論を重ね、個別施設計画に反映していく。

くすのき広域連合の解散について

- 問 くすのき解散後、事業者が円滑に介護事業を継続・発展できるための市長の決意を問う。

- 答 地域区分が現15%から6%となる見込みであり、激変緩和に対して国への要望に注力をしていく。

将来の介護事業と健康寿命延伸施策について

- 問 健康寿命延伸や障がいがある人の地域生活支援拡充については、健康マイレージを実施することで、健康にあふれた有意義な老後を送ることにつながる。また、介護や福祉のボランティア活動のポイント化で、いざ自分が高齢者として介護を受ける段階になって安心して介護を受けられる体制の構築・介護保険料の負担軽減につながる。さらにそれが市民挙げての障がい者、高齢者支援にもつながると考えるが所見を問う。
- 答 介護福祉ボランティア活動のポイント化は、高齢者が社会参加や社会的役割を持つことで個々の生きがいづくりや介護予防につながるものと認識する。さらに市全体として市民の支え合い、共助となり、さらなる地域づくりに発展する可能性が見込まれる。加えて、高齢者の健康寿命が延伸することにより医療や介護給付費が減少し、社会保険料の軽減へもつながるものと認識している。

災害への備えについて

- 問 前回発生から80年も経過した東南海大地震への備えを最優先するべきだ。司令塔である市役所本庁舎が非常に脆弱であるので、災害対策の観点からどうしていくのかを問う。
- 答 市庁舎は防災機能を果たす中枢施設であり、発災時においても機能維持が必要と認識している。今後、市庁舎の再編整備を進めていく際は施設整備の検討段階から災害対策の視点も含め多角的に施設整備の内容を検討していく。
- 問 本庁舎は築50年を超え、震度6弱で壁や床がやられて使い物にならない可能性が強いし、防災無線アンテナの耐震性も不明で、公共施設再編の最優先事項とするべきだ。現総合センターの所に、総合センターと一体化した市庁舎を建てれば、ワンストップでサービスを受けられる。旧南中校舎を仮庁舎として活用すれば

防災拠点としても有効だ。現市庁舎の跡地売却では約5億円が得られ、市民負担は大きく軽減できる。その後、南中廃止の罪滅ぼしに、南中跡地に良い施設を整備すべきだ。

地域公共交通施策について

- 問 デマンドタクシーの実証運行では特定の41人によって80%の利用率を占め、この政策は失敗である。我々はフルデマンドの公共交通体系構築を提唱してきた。市民の血税がある程度の数の人々のために使われてこそ、納税者の理解を得られる。
- 答 実証運行の結果を受け、令和4年度に公共交通の在り方を見つめ直す必要性を認識する。公共交通施策と福祉の観点からの移動支援サービスとの関係性についても整理していく。

子育て・教育について

- 問 コロナ禍のもとで教育・保育の現場は非常な非難に見舞われている状況だ。児童生徒・教職員や保育士、また保護者の置かれている状況は筆舌に尽くしがたい。認識はどうか。
- 答 コロナ禍の長期化により、児童、保護者並びに保育士等の負担が増大していることは心苦しいことであり、ご協力いただいている皆さんに心から感謝申し上げる。
- 問 教育・保育施設の閉鎖、休業の現状分析と、不登校不登園の実態の把握、どのようにして元の平穏な状態に戻していこうと考えているのか。
- 答 学校現場では、今できることを取り組む中、学びの継続を行っている。臨時休業は国・府が示す基準に照らし適切に判断している。不登校児童生徒は、学校・保護者連携の下、個に応じた丁寧な対応に努めている。アフターコロナを見据え、学びや育ち・健やかな成長に重点を置く学校教育活動を進める。保育では、第6波の急速な感染拡大の中、第5波時に比較し臨時休園が約5倍、職員の感染者数は12倍、園児は約14倍となっている。不登園については聞き及んでいない。今後も保育事業を継続するため必要な経費の補助を行い、さらに保育施設の感染対策を進める。

飯盛城跡国史跡指定後の 観光行政と、四條畷神社トイレの 現状との乖離について

問 これを契機に日本全国から我が市を訪れてくれるだろう。しかし、四條畷駅から山頂までには四條畷神社のトイレしかなく、あの場所はクスノキの香り豊かなところではないことは市民も承知だ。このルートはまさしく四條畷の顔であるが、四條畷の恥だと思うので見解を求める。

答 当該トイレは、四條畷神社の所有・管理のため、改修費用等の軽減などの相談があれば神社側と協議をしていきたい。

問 観光行政とすれば、あのルート上に市が観光客用のきれいなトイレを造ることは大変大事ではないか。

答 飯盛城跡周辺地域に、そうしたトイレがあることは、望ましい。

問 宗教法人から寄附を受けるのは可能だ。階段下の鳥居の横の土地を等価交換してもらいトイレを整備すれば3000万円でできて、神社さんにも皆さんにも喜んでもらえると思うが。

答 いくら我々がやりたいと言っても相手方さんの土地であるので四條畷神社さんの意向が重要になる。国史跡指定が節目なのは間違いないので、まずはうかがいたい。

問 参道に木の鳥居が再建されたが、工務店の社長さんが先頭に立って、市民の人も浄財を集めてもらった。ここはやっぱり積極的に観光行政という面で、ぜひしっかりとした観光案内所を併設した、市の顔になるトイレを造ってもらいたい。



大阪維新の会
大矢 克巳 議員

自宅療養者の方々への対応について

問 自宅療養者の方々に対して、食料品・日用品の配送をお願いした。この

対応はいつまでやってもらえるのか。

答 本事業の終了時期については、国における新型コロナウイルス感染症の取扱いの動向を見据え判断していく。

ワンコインPCR検査について

問 ワンコインPCR検査は、いつまで実施してもらえるのか。

答 現時点で令和4年6月末までと想定している。

問 自宅療養者の対応もワンコイン検査も引き続き継続して、1年間の取り組みとして願います。

国民健康保険料の、 被保険者の負担軽減について

問 令和6年度に大阪府に統合された場合、保険料が上昇すると聞いているがいかがか。

答 制度改正によって保険料負担が一定増加するため、令和5年度までの間、激変緩和措置として基金を活用し保険料の負担軽減を行っている。

問 その場しのぎの手法が市民にとって有効なのかどうかというのが私は疑問に感じる。統一化になれば、市民の負担の差額はかなりの増額になると思われるので、このことを市民の皆さんに徹底して周知してもらいたい。

低速電気自動運転車について

問 令和4年度の予算で、自動運転実証実験委託料等が約2600万、車用のガレージが約380万と記載がある。本市の負担分をうかがう。

答 本事業が地方創生推進交付金として採択があった場合、交付額は事業費の2分の1に当たる。残る2分の1については市の負担となる。

交付金や補助金等を最大限活用し、本市負担分軽減に努めていく。

問 実証実験段階で本市が歳費を負担することはあってはならないことだ。負担分を軽減ではなく、負担が無いように願います。

田原台4丁目未利用地について

問 意見交換の実績、今後の方向性は。

答 本年度については5回実施している。田原地域における本未利用地の地理的優位性を鑑み、関係者との協

議を鋭意進めていく。

問 交渉の現場がかなり風通しよくなっていると聞いている。この場所が一日でも早く、人、物、医療の集積地になるように実現してもらいたい。

四條畷南中学校跡地について

問 2年前に議員総意で出した要望書、今年度公共施設再編検討会が提出した報告書を受けて、市長にこの施設に対する考えをうかがう。

答 市民のまちづくりに対する数多くの意見や思いを受け止め整備へとつなげていく。

問 要望書出して2年間も待っている。この2年間で色々な意見を聞いていると思うので、そろそろ決断する時期にきている。よろしく願います。

デマンドタクシーについて

問 特定の41名が利用の80%を占めることで、来年度も1700万をかけて実証していく意味があるのかどうか。

答 高齢者や複数回利用している人などが利用者の大半を占めるという事実を受け、令和4年度に、公共交通の在り方を見つめ直す必要性を認識している。

問 1700万の歳費を投入し、無策なやり方で、特定の人のために実証運行するのであれば、コロナ感染が終わるまで、この実証運行を中止すべきだ。

保育士の確保について

問 本年度目標確保数は10名とうかがったが、本年度の実績は。

答 今年度における保育士の確保人数は22名。

問 2倍以上の実績だが、この間、退職した人は何人か。

答 令和3年度の退職者数は27.5名であり、小数点以下は非常勤の保育士の勤務時間を常勤の保育士の勤務時間に換算したものである。

問 目標より5名減っていて、同じ施策で、来年度目標が9名とは無策この上ない。

飯盛城跡について

問 登山コースの整備の計画は来年度に考えているのか。

答 登山コースの整備計画を策定す

る予定はない。危険木の撤去等が生じた際には、随時対応していく。

問 登山道だが、要所要所で道が崩れ、ロープも剥がれている所が沢山ある。観光目的の市外の人たちを誘致するのであれば、その場しのぎの対応ではなく、検証もよろしく願います。



市議会公明党

瓜生 照代 議員

生活困窮者自立支援相談の 拡充について

問 コロナ禍で、失業や休業により生活が立ち行かなくなった市民からの相談が増えた。生活困窮者自立支援相談とはどのような事業なのか。

答 生活困窮者が抱える多様で複合的な問題に関する相談に応じ、必要な情報提供を行う。4年度は、家計改善支援員を相談員として雇用することにより、相談体制を強化する。相談件数は、元年は149件、2年は343件、3年は361件。相談内容は多い順に、収入生活費、仕事探し・就職、病気・健康・障がいのことなどである。相談経路は、社会福祉協議会、市役所への直接来庁、電話などである。

問 相談経路で一番多いのが社協であるのは、CSW(コミュニティソーシャルワーカー)の存在も大きい。本市には3人のCSWがいるが、市民の「生きる」を支援するためには、マンパワーが要る。支援や援護を必要とする人たちの見守りや課題の発見、相談先として地域と行政をつなぐCSWの存在がますます重要である。拡充、増員が必要ではないか。

答 今後の状況やCSWの業務量などを見ながら検討していきたい。

自動運転車と 窓口キャッシュレス化について

問 地域の諸課題の解決を先端技術の活用で図ろうとする自動運転車

と、市民の利便性や行政の効率性の向上に役立つキャッシュレス決済は、田原地域で先行してきた。同様の課題を抱える西部地域への今後の展開は。また、企業版ふるさと納税の枠組みの活用の具体をうかがう。

答 西部地域への展開は、まず4年度中に本庁の窓口部門でのキャッシュレス化導入を予定。企業版ふるさと納税の活用策としては、田原地域における自動運転を起点とした地域主体のまちづくりを推進していく。

問 本庁で導入を予定するキャッシュレスの種類は。また、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化の理念はどう図るのか。

答 田原支所において可能な決済の種類は、QRコード決済、クレジットカード、電子マネーである。積極的な推進により行政は業務の効率化が図られ市民に対しより丁寧な対応を行える。4年度も引き続き、高齢者や機器の操作が苦手な人々に対しスマートフォンの使い方やマイナンバーカードの利活用などの教室を開く。

くすのき広域連合解散について

問 令和6年4月から介護保険事業の市単独での運営が始まる。運営に必要な多大なマンパワーの十分な確保と配置、地域包括ケアシステムや地域支援事業を支える介護人材の確保、地域区分が低いことによる本市の介護事業者への財政的影響が懸念されることから、事業者の声をしっかりと聞き、国への要望を尽くすとともに市独自でのあらゆる支援策を講じるべきであると強く要望する。

答 人員配置は、検討していく。介護人材の確保は、専門職の人材確保・育成とともに地域における新たな人材が確保できるよう努める。地域区分の低下に伴う事業者への影響については、まずは地域区分の激変緩和について国への要望に注力していく。

子ども手話事業とリアルタイム 字幕システムについて

問 子ども手話事業の対象者は。また、ろうあ部会との連携が重要で欠かせないと思うが見解は。リアルタイム字幕システムは、傍聴者にはど

う見せるのか。本会議はライブ配信であるが、家庭等の各端末でも見られるのか。録画配信にも字幕がつくのか。

答 子ども手話事業は未就学児から小学校低学年を想定。今後もうあ部会や関係者と連携を図りながら取り組んでいく。議会では貸出用の端末を準備し、傍聴席にて映像配信を見もらう対応も可能。家庭等の各端末での視聴は、インターネット環境があれば閲覧が可能。録画配信については、引き続き検討していく。

問 市立の全学校園で聞こえないことへの理解を深める取り組みと手話を学ぶ機会をつくってほしい。字幕は録画配信にもつけることによって多くの聴覚障がい者の情報保障につながる。早期の導入を強く要望する。

旧170号線と停車場線の拡幅、 JR高架化について

問 我が会派は、内海府議と連携し、府議会での質問、要望を重ねている。旧170号線の拡幅は、対象物件の補償を行うための調査に入る。大阪府と連携し、着実に進めてもらいたい。また、市内で最も危険な箇所と言われるダイエー前から雁屋畑線までの狭隘な道路の整備について、府議会で、四條畷市と協議し、事業化を検討するとの答弁を得ている。市としても積極的に府に働きかけ、事業化へこぎ着けてもらいたい。また、JR住道駅からJR忍ヶ丘駅間の高架化について、大東市と連携して実施する予備調査の詳細は。

答 停車場線は今後も引き続き要望していく。まずは旧170号の整備に注力する。JRについては、高架化の可能性を検討するため、鉄道の立体交差化に関する最適な施工方法や概略の費用便益などについて調査する。

デマンドタクシーについて

問 特定の41人にしか利用されていないのは、市民にとって使いやすいものではないからである。ドア・ツー・ドアを基軸にした、通院や買い物にきめ細やかで使いやすい移動手段を検討し実現をしてもらいたい。

答 実証運行の結果、令和4年度に公

公共交通の在り方を見つめ直す必要性を認識している。公共交通施策と福祉の観点からの移動支援サービスとの関係性についても整理していく。

子ども家庭総合支援拠点の開設について

問 どこに開設するのか、どの課が業務を担うのか。現在の子育て総合支援センター、教育センター、それぞれ相談件数は何件か。

答 主に子育て総合支援センターが中心となり、小中学校、教育センターとの連携を強化、相談業務等を実施する。ネウボラなわてでの支援と併せ、妊娠期から18歳までの子どものいる家庭を対象に切れ目のない支援を行っていく。3年度、子育て総合支援センターの相談件数は、753件。教育センターの相談件数は、405件。

問 子育て総合支援センターの負担が過重になる。人的配置はあるのか。

答 指針に基づき適切な配置を行う。

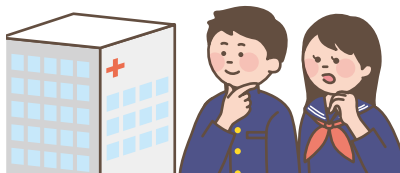
子ども医療費助成の18歳拡充について

問 子どもが安心して医療を受けられるようにしてほしいとの子育て世帯からの強い要望に応じて、助成を18歳まで拡充してもらいたい。

答 ニーズの高さは認識しているが、まずは待機児童解消に向けた保育士確保など、本市が抱える課題に対応するための施策を優先して実施すべきと現時点では考えている。

問 市長も直接声を聞いているのではない。これも子育てのまちにとって重要な課題である。早期に実現してもらいたい。

答 もちろん直接の声も、市長への意見箱も毎年複数件寄せられる意見の一つである。先ほどの答弁で待機児童対策をまずはというふうに申し上げたが、この施策自体が非常に望まれているニーズの高いものであるというのは、十分に承知しているということを伝えたい。



畷ビジョンの会 島弘一 議員

田原地域の活性化について

問 買い物、医療、交通の今後についてどのように考えているか。また、下田原地区の整備事業の現状と今後の方向性について考えをうかがう。

答 平成29年度から住民が主体となり地域の課題解消や活性化に向けさまざまな意見交換を行ってきた。今後、実践を進めるに際し、地域住民が課題を自分事として捉え、積極的にその解消に向け取り組むこと、住民同士が互いに支え合うこと、地域だけで解決しない課題は地域と市役所がそれぞれの役割を担いながら互いに知恵を出し、汗を流すことが大切と考える。その上で、買い物や医療において移動手段となる交通が重要であるから、まずは令和4年度の公道における低速電気自動運転車の実証実験を地域住民と共に進めていく。次に、下田原地区の圃場整備事業については、地域住民で構成する下田原農空間づくり協議会が大阪府の支援の下、ビジョンを策定し、圃場整備の実施や集落営農の組織づくりなど、将来にわたる農業経営の継続に向けて専門家の助言を受けながら取り組みの検討を進めてこられた。今後は、令和4年度に圃場整備の対象地になる農用地を指定するとともに、工事計画の素案である土地改良事業計画書の作成後、事業実施に向けた国への法手続きを進めていく。

公共施設の再編について

問 再編の今後の進め方についてうかがう。

答 令和2年8月に設置した公共施設再編検討会において、計8回の議論を経て4年2月14日に報告書が提出された。まずは報告書の内容について整理を行う。これと並行して、3年度から事業着手した市民活動センター体育館や岡部保育所の改修、旧子育て総合支援センター・くすのき園

跡地の公園整備については4年度も引き続き進めるとともに、四條畷南中学校跡地に関しては、報告書において集約する施設機能等についての複数の提言内容に、同計画に掲げる防災機能の確保と公園整備を加え、当該跡地の一体整備に向けて整理していく。また、これら以外の施設についても、報告書の提言内容を参酌し、庁内で十分に議論を重ね、同計画の改訂の際には議会や市民との合意形成を図りながら取り組みを進めていく。

信頼される行政について

問 学校給食センター元所長の事件を受けて公会計への移行が加速されると思うが、令和4年度に必ず移行できるのか。

答 令和4年度の公会計化移行に向けて、現在、公会計システムの仮稼働、保護者周知、金融機関との調整及び庁内調整の下、着実に進めている。

市民サービスの向上に向けた働き方改革について

問 スマートロックなどの英単語が多く記されている。日本語併記をすることも市民サービスの一つだと思うが、どのように考えているか。

答 市が行う情報発信は、全ての市民に対し可能な限り分かりやすく伝えるべきと認識している。これまでも、人権行政基本方針や識字基本計画に基づきさまざまな工夫をしてきたが、今後も引き続き、可能な限り分かりやすい言葉への置き換えなど、より一層留意していく。

弱者にもやさしい四條畷をめざす

問 さまざまな障がい者に分かりやすい防災ブックの作成を期待しているが、どのようなものにしたいのか。

答 災害への備えや災害時にとるべき行動など、障がい者の視点から必要な情報について記載することを想定している。

教育を取り巻く環境について

問 機器の併用とリモート学習など子どもたちに大きな変化があるのか、学びの場の確保はどの程度できているのか。また、水泳授業を民間委

託するとのことだが、年間を通じて授業を行うということなのか。

☑ 学習者用タブレットPCの活用により、自宅からの遠隔学習ができるようになったほか、情報活用能力の向上、授業支援システムを活用した協働的な学びの充実など、これからの未来社会を生きるために不可欠な資質、能力を育んでいる。また、登校しない児童生徒については、オンラインなどを活用し十分な学習支援を実施している。民間委託の水泳指導については、試行実施の間、5月から10月を予定している。



会派に属さない議員
渡辺 裕 議員

**中小企業診断士等の資格を持つ
専門相談員による経営相談等の
具体的な内容**

問 具体的な内容は。

☑ 市内事業者より事業活動の状況を聞き取りした上で、経営環境の改善に向けた助言を行う。

問 中小機構のアンケートによると、経営者の悩み相談の1位は経営全般が35%、2位が同率の20%で資金調達と営業販売となっている。資金繰りの下支えのためコロナ融資が2年程前から始まっている。据置期間を設定して融資を受けた企業は段階的に据置期間が終わり元本の返済がスタートする。そのためこの据置期間が終わってからの企業の資金繰りが今後問題となってくると思うが、中小企業診断士との相談で一定の解決が見込まれるか。

☑ 課題解決のために持続的な営業活動を実施して、継続的な経営改善が必要だ。それらについて助言ができることがこの制度の趣旨である。

問 日本の経営では、現場の経験と精神論を過度に重視する傾向があるので、中小企業診断士による支援とは別に経営の理論を知って、その理論

に基づいたマーケティングや経営を進める手法を知ってもらう機会を設けてほしい。

**四條畷市デジタル・トランスフォー
メーション推進計画について**

問 計画によってどのようなことを実現するか。

☑ 計画ではICT化に加え、デジタル技術が組織にも社会にも浸透することで、制度や組織の在り方も含めて人々の生活をより良いものへと変革させていく。

問 業務効率の改善や生産性の向上は極めて重要であるが、市役所ではパソコンで仕事をする時に大部分の職員は1画面で仕事をしている。これでは業務効率が上がらないので、パソコンで仕事をする時は2画面でできるよう改善してもらいたい。

☑ パソコン作業の際には画面が大ききことと複数画面であることが業務効率の改善につながると認識している。計画を進めていく上でも、各職員がより効率的に業務を行えるよう環境の改善をしていきたい。

問 同様に職員が市民から電話を受ける時に通常の電話ではパソコンで文字を入力することは難しい。電話機をヘッドフォン形式にして変えてもらえないか。

☑ 4年度から情報政策課を設け、庁内全般の業務効率化を含む情報政策の推進を進めている。また、職員の声を吸い上げながら、最適な環境整備をしていきたい。



会派に属さない議員
岸田 敦子 議員

**コロナ対策・貧困対策の充実で
市民の暮らし応援を**

問 コロナ基金に約2億円、コロナ対策の国の交付金は1億5800万円が予定され、その中からワンコインPCR検査や自宅療養者の支援策など

独自対策を継続するものの、検査体制の拡充や困っている人への手だてを考えておくことが重要である。保育所、学校、介護・障がい者施設などの市独自のPCR検査を陽性者が1人でも確認されたら検査できる制度への改善を求めるがどうか。

☑ 市独自PCR検査については、医療提供体制や行政検査に支障がない範囲とすべく、高齢者や障がい者施設においては、重症化リスクを踏まえ、陽性者1名を検査実施条件としている。

問 子どもの医療費の窓口負担の無償化についての考えはどうか。

☑ 対象年齢の拡大を含め、市民のニーズが高いことは認識しているが、現在の状況においては、必要な生活支援策を優先して実施する。

問 コロナ後遺症により復職できず、医療費がかさむなど厳しい状況にある人への医療費助成や見舞金の給付を検討すべきと考えるがどうか。

☑ 国や大阪府の動向を注視しながら、市独自に優先的に取り組む事業を継続的に検討する。

問 国の制度としてコロナ後遺症の救済支援を求めるべきではないか。

☑ あらゆる会議体を通じ、国に求めていく。

学校教育について

問 少人数学級の前倒し実施について、市の考えを問う。

☑ 少人数学級は、児童生徒の学習意欲の向上に効果があり、とりわけコロナ禍においても、より丁寧な指導ができることを認識している。本市としては、大阪府から配当された加配教員を各校の状況に応じて少人数指導に活用するなど、きめ細かな教科指導や生徒指導に努める。

問 教員の増員の考えについてはどうか。

☑ 市独自で学校支援員や学習指導員などを配置し、個に応じた学習支援体制を構築している。他市と連携し、国や大阪府に教育の充実を趣旨とした定数改善を要望する。



一般質問

令和4年2月定例議会

1.柳生 駿祐 議員

- 公共インフラの活用について
- 子育て環境の充実に向けて
- 公共施設の管理委託について

2.森本 勉 議員

- 飯盛城跡国史跡指定を受けて観光行政の推進について
- 四條畷神社のトイレについて
- 公共施設の再編について
- 通学路の安全対策について

3.岸田 敦子 議員

- 新型コロナ対策について
- ごみ減量化の4Rの推進について
- 市役所北側の橋の拡幅について
- 平和事業について

4.吉田 涼子 議員

- ヤングケアラーの支援について
- デジタル化推進への取り組みについて
- 子どもへの聴覚支援について

5.小原 達朗 議員

- スマート防災について
- 脱炭素社会への本市の取り組みについて
- インクルーシブ教育について

6.大矢 克巳 議員

- 通学路の検証について
- 地域公共交通会議について
- 学校給食会の不正会計について
- 税金の増額について
- 説明責任について

7.島 弘一 議員

- 北谷公園や戎公園の管理について
- 田原中央線の渋滞について
- JRの高架化と防災道路の整備について
- 市の条例について

8.藤本 美佐子 議員

- 田原中央部における商業施設の未利用地について
- 新型コロナウイルス感染症について

- 市独自のポイント制度について
- 高齢者(65歳以上)の補聴器や集音器等の助成について

9.瓜生 照代 議員

- グリーンケア支援の拡充について
- 家庭ごみ収集における課題の解決について

10.長畑 浩則 議員

- 給食費の会計について
- 北河内4市リサイクル施設組合の各市負担金割合について
- テレビ等の廃棄方法と可燃ごみ収集について

11.渡辺 裕 議員

- 学校給食センター元所長による業務上横領及び収賄事案等並びに会計事務処理等の問題について
- 公共施設再編について
- 行財政改革について

3月22、23日に、11人の議員が行いました。青色の項目はその概要を掲載しています。



大阪維新の会
柳生 駿祐 議員

公共インフラの活用について

四條畷市内のため池の面積は約25万平米で、イオンの敷地面積の約1.5倍ある。この大きな面積のため池活用について考えていきたい。公共施設等総合管理計画での位置づけと考えは。

市所有の12か所のため池は対象施設として位置づけ、適正な維持管理と今後の利活用策の検討を予定。

大阪城公園等で実施されている行政財産の「指定管理者制度」では、何年間の指定ができるか。

原則5年間とし、5年以外の期間を設定する場合は、その必要性、合理性等を明確にすることとする。

利活用には、ため池の大きな面積

を活かした施設を導入して、管理の効率化をめざすことが重要。減価償却の観点から長期間指定することは合理的。市、水利組合、民間事業者にとってメリットのあること、ひいては市民にとってメリットが還元できるように利活用を進めてほしい。

子育て環境の充実に向けて

0歳から5歳の人口、待機・保留児童数の動向を調査した結果、保育のニーズが伸びていることが分かった。第2期四條畷市子ども・子育て支援事業計画では、今後の方向性について保育需要が著しく増加する場合には、地域型保育事業等での対応検討とあるが、都度対応できるのか。

地域型保育事業は0歳から2歳児の受け皿だが、3歳卒園後の施設の確保、新施設は事業者の確保等も必要となり、適宜の対応が可能であるとは言えず、一定の検討が必要と考える。

その判断は評価する。令和4年度の見直しで検討を願う。人口の減少を待って、問題をそのまま置き去り

にせず、前向きに民間園の皆さんと情報共有をし合って、解決策の模索を進めてもらいたい。



公共施設の管理委託について

施設の維持管理業務委託(警備、清掃、設備保守点検等)を行う契約数は132件と相当数ある。この効率化ができれば、業務の効率化に大きく寄与する。バラバラの契約ではなく、一つの施設をまとめて発注する「総合管理業務委託」への考えは。

現在、市庁舎を対象施設として、他市事例の調査を行っている。

委託費用、職員の人件費といった全体のコストの観点を持ち、総合管理業務委託は庁内事務の効率化、全体費用の軽減につながるため、導入の検討が必要。



なわて葵風会
森本 勉 議員

**飯盛城跡国史跡指定を受けて
観光行政の推進について**

- 問 四条畷駅から飯盛山のとっぺんまでの間には非常に問題のある四條畷神社のトイレしか無い。参道を通して飯盛山に行くルートに公共トイレ1か所が必要ではないか。
- 答 市内全体を俯瞰して内容を検討する必要がある。
- 問 宗教法人の土地に賃料を払って借りるのは可能か。
- 答 政教分離の原則に照らして、公と宗教団体との密接な関係に当たるのか利用形態等々を勘案して決定する。
- 問 神社のところで排せつ行為をするのは、宗教行為と関係あるのか。
- 答 特段、我々が宗教団体に配慮する

- ことではないが、ほかの宗教団体との兼ね合いも考慮して検討する。
- 問 観光トイレとして推進するために、用地を借りるのは問題ない。ここを観光のメインにするならば、それに資するトイレを造るべきだ。
- 答 観光行政としてそこだけではなく市全体で考えていくものとする。
- 問 そんなことを言うのなら観光行政をやめればよい。ではほとんど使っていない西中の東側生産緑地は幾らで買い取ったか。
- 答 1億1335万1996円だ。
- 問 有効利用のない土地の多額購入と、2000万円のできるトイレと、どちらが生きた税金の使途か。市民が納得できる観光行政を推進すべし。

通学路の安全対策について

- 問 先日、畷小への通学路に自動車が入り込んだ。下校時間とずれて被害はなかったがガードレールがない。
- 答 国の防護柵等の基準等に基づいて、そこに応じたものを設置している。
- 問 教育委員会がここに多くの児童を

- 集中させるようにした。1時間ずれていたら悲劇が起こった。春休み中に車の飛び込みを防止するポールを交差点角に一本でも立てて欲しい。
- 答 対衝撃性を持った車止めを設置できないかという方向で検討している。
- 問 旧南中の用地を幅1mほど供出して歩道を広げ、ガードレールを絶対に設置すべきだ。



公共施設の再編について

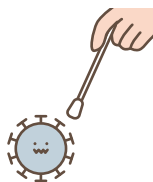
- 問 検討委員会の取りまとめ報告書が提出された。どう受け止めるのか。
- 答 非常に重要なものと認識する。庁内で内容をしっかりと詳細分析して、市の方針をまず決めた後、住民・議会との協議調整を進めていきたい。
- 問 公の場で議論するための議会特別委員会の設置をめざしていきたい。



会派に属さない議員
岸田 敦子 議員

新型コロナ対策について

- 問 新型コロナ対策基金約2億円の現段階の活用方法は。
- 答 年度途中の緊急的な予算措置にも柔軟に対応できる方針の下、基金を活用していく。
- 問 3学期の学校の子どもの感染状況は。
- 答 土日で報告が漏れてる可能性があるが、3月4日までの累計は、小学生が260人、中学生124人である。
- 問 これを小学校の人数で割ると9.8%、中学校では8.55%の子どもが感染したという結果。土日を含めた換算では、10%を超えている。子



3学期の学校での新型コロナ感染状況

	2021年5月の 子どもの数	コロナ 感染者数	感染率
小学校	2,646人	260人	9.83%
中学校	1,450人	124人	8.55%

※土日の感染者数は含まれていないので、実際の感染率は10%を超えます

- どものコロナ後遺症について、現段階での認識はどのようなものか。
- 答 小中学校全体で、治療期間が終わったけれども、後遺症の症状の申し出がある人が1人いる。
- 問 アメリカの研究グループが論文結果を解析した内容では、約8万人中約4分の1の子に何らかの後遺症症状がある。日常生活や学業にも影響を及ぼす可能性がありそうだと指摘されている。後遺症に対するの現段階の市教委の見解は。
- 答 長いスパンでケアをしながら学校生活を続けていくことを視点にケアの必要があるという認識である。
- 問 感染拡大を防ぐには、やはり検査体制の確保と陽性者の隔離という感

- 染症対策の基本ができることが重要。市独自のPCR検査が利用された割合は何%程度か。
- 答 執行率が10.2%である。
- 問 まだ大きく余っている。学校でも、1人でも感染者が出たら希望者は対象にすべき。
- 答 オミクロン株のBA.2の特性等でこういった形の対応ができるか、国や大阪府の方針等を踏まえて、それに基づいた対応を検討する。
- 問 ワンコインPCR検査は、当初の予定件数に対して実際の検査数の割合と予算額に対する費用の割合は。
- 答 8月から実施し、令和4年の2月末現在、予定検査数は1万400検体で、実際には検査実数は3211体、割合は30.9%である。
- 問 6月までの継続と聞いているが、7月からはどうするのか。
- 答 現行事業者と6月末まで契約を延長する予定で、5月頃をめどに延長を判断する。
- 問 ワンコイン検査継続を要望する。



市議会公明党
吉田 涼子 議員

ヤングケアラーの支援について

問 子どもの負担軽減へ無料ヘルパーの支援を検討してはどうか。

答 制度や支援方法の先進事例を調査研究しつつ、まずは、現状の把握、支援体制づくりに努めていきたい。

問 支援に向けた研修を実施し、周知を図ってもらいたいが見解は。

答 研修を実施し、その中で、見守り、寄り添える人材の育成に努めていきたい。

デジタル化推進への取り組みについて

問 高齢者や機器の操作が苦手な人へのスマホ教室の開催について本市での取り組みは。

答 広報誌やホームページで周知し、令和3年度は14回開催。

問 同世代の人が講師を努め、受講者と同じ目線で丁寧に教えるという、市民講師を検討しては。

答 こういうところも今まで以上に広げていきたい。

問 スマホ教室の参加者に、四條畷市公式LINEとお友だち登録をしてもらい、本市の情報がいち早く分かり、また、災害情報を発信する際にも効果的だと思うが。

答 有効な一つの方法であると考えている。

問 スマホ教室の開催を長期スパンでの検討もお願いします。

子どもへの聴覚支援について

問 新生児聴覚検査費用について、厚労省の検査結果では少なくとも1割が聴覚検査を受けておらず、難聴に気が付かないまま成長することを懸念している。本市での受検率は。また、検査の助成を行っているか。

答 検査費用の公費助成は行っておらず、受検率は98.2%である。

問 実際に受検されてない人がいる。本市も検査費の公費助成を導入し、受検率100%となる支援を強く要望する。

問 APDにより授業中の先生の声が聴き取りにくい児童がいる。APDとは、聴覚情報処理障がいといい、聴覚検査で異常はないにも関わらず聞き取りに困難を有する障がい。音は聞こえるが、言葉が聞き取れないなどの主な症状がある。教育の機会均等の観点から児童補聴器等の購入の支援をお願いしたい。

答 情報収集をし、関係部署と共有していく。

問 誰一人取り残さない、すべての子どもたちが教育の機会を奪われない対策を早急にお願いします。



市議会公明党
小原 達朗 議員

スマート防災について

問 命を守ることを優先するスマート防災の観点からすると、本市の防災・減災対策は見直す必要があると考えるが見解を。

答 命を守る準備と行動のための災害予防訓練に関しては先進自治体の取組状況などの情報収集に努めたい。

問 防災・減災に対してのDX化、スマートシティ化に関してどのような政策で取り組むのか。

答 令和2年度に導入した災害情報システムを利用し、災害の被害状況や避難所の開設情報などを市民に提供することにより、それぞれの状況に応じた行動につなげてもらえるようシステム環境の充実を図っていく。

脱炭素社会への本市の取り組みについて

問 政府の2050年カーボンニュートラル宣言を実現するには国、企業・団体、個人に加え地方自治体も意識を持って取り組んでいく必要がある。本市の脱炭素社会に向けての今後の方向性は。

答 設備更新時での高効率な設備の導入や職員の理解と意識の醸成などに取り組む。

問 カーボンニュートラル宣言を本市はまだ行っていないが、なぜか。

答 環境基本計画での位置づけが必要。来年度の環境審議会で見解をもらう予定。

インクルーシブ教育について

問 障がいのある人とない人が共に学ぶことを通じて、共生社会の実現に貢献しようというインクルーシブ教育について市教委としてはどのような見解を持っているのか。

答 とともに学び、ともに育つを基本と

し、可能性を最大限に伸ばすこと。指導としては授業のユニバーサルデザイン化や個性を認め合うこと等について、校長会での周知以外にも年間複数回の支援教育に関する教員研修を行っている。

問 日本での取り組みは同じ教室で一緒に学ぶことが望ましいけれども、障がいのある子が勉強についていけなかったりするから、別の学びの場所も用意するという考え方。しかし東大の小国喜弘教授はこれは合理的な配慮に見えるが、結果として排除につながってしまうとの指摘をしている。この点についての市教委の考え方は。

答 別の学びの場所を提供することに頼り切ってしまうと、排除につながると考えている。





大阪維新の会
大矢 克巳 議員

説明責任について

問 市長の給与と退職金を2期目の当選から元に戻したことで、さらには市長肝煎りで誕生した前副市長に対し4年間で総額5000万を超える給与等を支出したが、本市に残した実績の2件についてうかがう。

答 特別職報酬等審議会の答申を基に条例改正し、支出している。前副市長の実績については、市政運営をした結果が成果である。

問 給与・退職金を戻したことで、前副市長の実績を聞いているのに、具体性のない答弁で残念だ。市民の皆さんに周知をお願いする。



畷ビジョンの会
島 弘一 議員

JRの高架化と
防災道路の整備について

問 大東市が四条畷駅前の再開発を予定しているが、忍ヶ丘駅から四条畷駅の高架化についてどのように考えているか。あわせて、交差する雁屋畑線の防災に資する道路としての延伸についてもうかがう。

答 平成30年11月に、西日本旅客鉄道株式会社、大阪府、大東市、四條畷市の4者でJR学研都市線住道駅から忍ヶ丘駅区間における鉄道高架化勉強会を立ち上げ、高架化についての可能性を整理、検討している。まずは当該勉強会において課題等の整理に傾注していく。雁屋畑線については、都市計画道路に位置づけしており、本市の道路

学校給食会の不正会計について

問 返還された横領金1950万の取扱いについて

答 四條畷市学校給食会の理事会として慎重に議論し、適正な活用方法を諮り、方向性を合議体として定めたい。

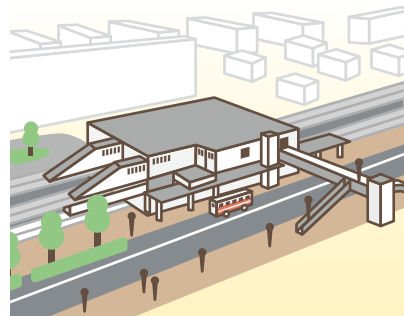
問 私の提案としては、各小中学校の在校数の比率を金額に換算し、書籍を1冊1100円としたら、各学校何冊買えるかの数字を出した。例えば田原小で約2240冊、畷小で約2860冊購入が可能。小中学校全体で、約1万8000冊購入できる。それらの一部を図書館に充てられることも検討してもらいたい。



通学路の検証について

問 令和4年2月16日に、南中学校の北側通学路にて車の事故が発生した。現在の状況と今後の対応策をう

交通網の骨格を形成する重要な路線と考えている。また一定の道路幅員を有する幹線道路となることから、災害時の延焼遅延や避難、消防活動の円滑化を図るのに効果的な道路であると認識している。しかし、雁屋畑線を延伸するには事業用地の確保に加え接続部である旧国道170号の拡幅状況やJR学研都市線との交差部の構造などの諸課題を総合的に勘案する必要があると認識している。



市の条例について

問 障がいの違いによる対応条例はどのようなものがあるか。

答 障害者基本法においては、身体障

かがう。

答 学校からの緊急要望により、関係各課及び保護者、地域の人たちと連携の上、対応を協議しているところである。

問 事故発生から1か月経過、現場はまだ手つかずの状況だ。これを見て登下校をしている、児童・生徒達の為にも早急な対応をお願いしたい。

地域公共交通会議について

問 この会議はコミュニティバス市営化に向けての登竜門である。会議の内容をうかがう。

答 第1回はデマンドタクシーの実証運行や令和2年10月にダイヤ改正を行ったコミュニティバスについて、それぞれの効果検証を議題とし、第2回は実証運行計画等についての事務局案を議題としている。

問 コミュニティバスの運行経費の高騰と、デマンドタクシーの実証運行の問題点を踏まえて来年度の会議を計画してもらいたい。

害、知的障害、発達障害を含む精神障害、その他の心身の機能の障害がある者であり障害及び社会的障壁により継続的に日常生活または社会生活に相当な制限を受ける者と定義されている。本市では聴覚障がいのある人等、手話を言語とする人に関する条例として、平成31年3月に「四條畷市心をつなぐ手話言語条例」を制定している。

問 障害者基本法における多種の障がいの中で、聴覚障がいだけが手話言語条例を有しているが、このほかのさまざまな障がいに関連する条例はないということか。

答 そのとおりである。

問 障害者差別解消法を細分化した条例が必要と考えている。大阪府では、障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例が平成28年4月に制定されている。全国の市町村でも必要に応じて制定されている。本市でも検討されているのか。

答 本市における条例についての検討はしていない状況である。



なわて葵風会
藤本 美佐子 議員

田原台中央部における 商業施設の未利用地について

問 令和4年度市政運営方針では、土地所有者に主導的役割を担ってもらいながらも、関係者と定期的な協議を重ね、地域の拠点としての方向性を見いだすとあった。市としてどの程度関与し、また、どのような方向性を考えるのか。

答 田原地域の活性化に取り組む上で本用地が活用されることは重要と認識していることから、まちづくりの視点の下、関係者と地域にとって有益な土地利用に向け、引き続き方向性について協議していく。

問 期限を切って協議を進めていこうと思っているのか。

答 私どもが期限を切って議論するというのではなく、関係者と一緒に話をまとめていこうと考えている。

問 その場所は田原地域の唯一の商業地であり、かつ田原台の中心地でもある。協議の中で、住民からの希望など伝えることは可能なのか。

答 平成29年度に立ち上げた田原活性化対策本部の中でも議論をした。関係者の人たちの協力もあり、現在風通しのよい関係が構築できている。その中で関係者の人と議論を交わすことは可能と考えている。

問 市は、現在も定期的に議論を進めているが、積極的に議論を行い1つでも住民の希望に沿えるような形で尽力することを願っているのか。

高齢者(65歳以上)の補聴器や 集音器等の助成について

問 本市に高齢者の利用できる補聴器や集音器などを対象とした助成制度はあるのか。

答 本市において65歳以上の補聴器や集音機等の助成は実施していない。

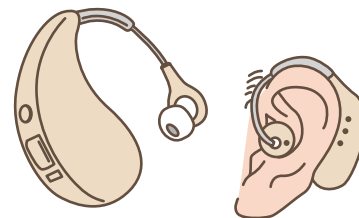
問 他市で助成等を行っているところはありますか。

答 全国で東京都内が最も多く、関西では明石市が実施、直近では貝塚市が昨年末に事業を開始した。

問 なぜ、他市で助成しているところがあるとお考えか。

答 聴力機能の低下がある高齢者等に対し補聴器の購入費を一部助成することにより、高齢者の生きがいくりや生活支援及び社会参加の促進を図ることを目的として実施していると認識している。

問 市独自で困難な事業であれば、大阪府の市長会で要望し、補聴器や集音器などの助成を一日でも早く進めてもらいたいことを強く要望する。



の受講を予定。

問 本市がアウトリーチ型の産後ケアをする場合に、課題はあるか。

答 グリーフケアは初めての取り組みで、どういった人が対応すべきなのかを模索。体制構築が課題。

問 相談窓口はウェブでも実施を。

答 現行の電子母子手帳のオンライン相談の活用も一つの方法と考える。

問 希望者には赤ちゃんの名前を書けるようにした流産や死産を示すカードの作成はできないか。

答 必要に応じ検討していく。



家庭ごみ収集における 課題の解決について

問 狭隘な道路が多く高齢化の進展で戸別収集への要望も一層強まってい

る。本市の抱える課題とその解決は。

答 本市は個別収集を原則としているが、ごみ収集車が通行困難な場所は集積所までごみを持ち出す必要があり、負担をかけている。過去に小型車両の導入による全世帯戸別収集等を検討したが、収集効率や費用面で実施には至らなかった。要介護認定者など、ごみの持ち出しが困難な方を対象に、今年度4月から自宅前で収集を行うふれあい収集を開始。

問 小型車両を導入する場合の見込み必要台数と金額は。

答 おおむね3台から5台。1台当り人件費や車両購入費など約200万円。総額600万円から1億円増加。

問 ふれあい収集の導入の積算金額と想定世帯数は。

答 委託業者3社合計で約500万円。おおよそ100件程度。

問 市民の要望に応えるには小型車両の導入しかない。その間できることはふれあい収集の対象者の拡大。導入にはどれだけかかるのか、データの積み上げ、検討、検証のし直しを。

グリーフケア支援の拡充について

問 進捗をうかがう。1.産後ケア事業の利用。2.産前産後ヘルパー派遣事業の利用。3.利用できる保健事業の情報提供。4.相談窓口・相談体制の構築。5.関係課職員への研修。

答 1は、一つの受託機関が施設でのグリーフケアが可能と回答。実施形態は引き続き検討中。2は、子育て総合支援センターで実施。流産や死産を経験した人も含めて対象。3は、市ホームページへの掲載や配布するパンフレットの掲載内容を検討中。4は、市民課等への死産届出時にパンフレットで情報提供をし、支援が必要な場合は保健センターから関係機関を案内する予定。5は、専門職職員



市議会公明党
瓜生 照代 議員



暇ビジョンの会
長畑 浩則 議員

給食費の会計について

問 平成27年当時、公会計への移行は無理だったのが分かった。教育委員会が公会計にすると判断しても、教育委員会の人数や予算では全く足らなかったと思うが。

答 人員については当時から内部で協議していた経緯があり、間違いはない。

問 公会計へは全庁挙げての対応、トップの判断が重要であるのが分かった。そして、新たな問題の提起として、文科省の通知に準じ学校現場に残っている私会計の適切な対応を給食費の公会計が終了後、すぐに検討することを要望する。



北河内4市リサイクル施設組合の各市負担金割合について

問 4市の市民が出す廃プラの量に違いがありながら、4市の負担金には考慮していない、搬入量割を導入していないのは問題だと訴えている。部課長会議で負担金割合のあり方を議論とのこと。会議の協議日程は。

	収集量	1人当たり
枚方市	5,203.50t	13.0kg/人
寝屋川市	4,321.32t	18.7kg/人
四條畷市	592.51t	10.7kg/人
交野市	1,042.20t	13.4kg/人

答 年3回の定期的な会議に加えて、必要に応じ臨時開催をしている。

問 会議は無制限にできる。早急に臨時会議を開催し情報提供を要望する。

テレビ等の廃棄方法と可燃ゴミ収集について

問 テレビ等の処分方法、粗大ごみマ

なる。仮に兄弟姉妹がいる家庭があることを考えると1保護者あたり約3,000円の返還となる。市では保護者数は把握できているか。

答 把握できていない。

問 返還先を特定する上で、現状において手がかりとなるのは、引落口座の情報と卒業時の住所だと思う。卒業時の住所に往復はがきを送って照会をかけることは可能か。

答 当時の住所に往復はがきを送って照会をかけることは可能だ。

問 不正があったことで給食費を過大に払った人にとっては、いつまでもお金が返されないという状態が一番よくない。また、全庁調査及びヒアリングについて、給食センターの事務の従業員数は何人だったか。

答 2人でカウントしている。

問 2人で事務をしていたにも関わらず給食センターで不正が起こったという事実を考えると、事務が2人であったとしても属人化してしまっていることに問題がある。これについての改善策はどう考えるか。

マニュアルを修正するのは無理か。

答 次年度の印刷時に対応したい。それまでは、市内の家電引取り対応店が確認できるよう、現状のマニュアルに貼りつけ等の対応をする。

問 戸別収集の原則を守るため市が努力した内容と、ごみ収集車の通行が困難な世帯数は。

答 今年度4月から一定の理由によりごみの持ち出しが困難な人を対象に自宅前で収集を行うふれあい収集を開始し支援に努めている。ステーション収集は3,000から4,000世帯。

問 その対象者から一人暮らしの箇所を外すだけで、多くの人が市民サービスを等しく受けられると思うが。

答 参考とさせてもらいたい。

問 ふれあい収集事業実施要綱の事業対象者から一人暮らし世帯を外してもらいたいと要望する。そして、市民サービスを等しく受けられるためにも、予算が必要なのは理解するが、軽サイズのごみ収集車の導入を要望し、少しでもステーション収集の世帯数が減ることを願う。

答 マニュアルが重要となる。

問 経理事務の従事年数は、3年以上という回答が66%となっている。マニュアルには、今後は何年以内に配置を変えるか、どのようなチェック体制をとるかについての言及がないが、どのようにお考えか。

答 基本方針では、自分事として主体的に行動する、原点に立ち返って行動する、継続して行動する、誇りをもって行動することを掲げている。

問 お答えのような精神論では不正経理の解決にはつながらない。チェック機能を働かせるためには具体的にどのような仕組みにするかということを明確にする必要がある。また、給食センターについては、会計監査をしていたにも関わらず不正が見抜けなかったことになる。今後はどのように再発防止をするかを全庁的に伝える必要もあると思うがどうか。

答 研修等を行うプログラムを考えたうえで検討したい。



会派に属さない議員
渡辺 裕 議員

学校給食センター元所長による業務上横領及び収賄事案等並びに会計事務処理等の問題について

問 不祥事再発防止に向けた具体的な取り組みは。

答 四條畷市コンプライアンス等委員会を設置し、市職員が関わる団体事務等における会計事務の不祥事防止に向けた行動指針を策定した。

問 生徒・保護者から過大に徴収していた給食費については、費用負担と事務負担に関わらず返還する必要がある。そこで、返還の対象となる生徒の概算人数を尋ねる。

答 概ね1万人となる。

問 示談金の1955万円を1万人で割ると1人あたり約2,000円の返還と

虚礼の廃止・寄附の禁止にご理解を！

本市議会では、本市議会議員及び後援団体の活動において、公職選挙法の規定を遵守するとともに、虚礼の廃止と寄附の禁止に関する要綱を定めていますので、市民の皆様のご理解をお願いします。

虚礼の廃止



- 年賀状、暑中見舞状、就退任状、慶弔電報、メッセージ等の送付
- 名刺広告、協賛広告などへの掲載は禁止されています。

寄附の禁止



- 中元、歳暮の贈答品
- 慶事に対する祝金、花、酒食等
- 弔辞に対する香典、楮、供花、供物等
- 就退任に対する祝金、餞別等
- 各種行事に対する寸志、粗品等の提供は禁止されています。

今後の定例議会の予定

四條畷市議会は通年会期制をとっているため、予定されている日程以外にも臨時で議会を開催することがあります

日	月	火	水	木	金	土
5/15	16	17	18 本会議(5月初日) 議案審議	19	20	21
5/22	23	24	25	26	27	28
5/29	30	31	6/1	2	3	4
6/5	6	7 本会議(6月初日) 議案審議	8 総務建設常任委員会 付託議案の審査	9 教育福祉常任委員会 付託議案の審査	10 予算決算常任委員会 付託議案の審査	11
6/12	13	14	15	16	17	18
6/19	20	21	22 本会議(6月2日目) 付託議案の採決・ 一般質問	23 本会議(6月最終日) 一般質問	24	25

時間：原則午前 10 時から

場所：本会議 議場（市役所本館 3 階）

委員会 委員会室（市役所本館 3 階）

日程は変更される場合がありますので、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

☎ 072-877-2121（代表） ☎ 0743-71-0330（代表）（内線 222）

市のホームページで議会のようすがご覧になれます

詳細は、お手持ちのパソコン・スマートフォンから市ホームページの「四條畷市議会」のコーナーをご参照ください。



こちらを
チェック！

<https://www.city.shijonawate.lg.jp/site/shigikai/>

四條畷市議会

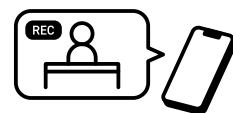
検索

インターネット中継



議会の模様をライブ配信（生中継）しています。誌面では味わえない、議場の雰囲気を感じてみましょう。

録画配信



定例議会・臨時議会の本会議などの録画映像を配信しています。
※令和4年2月定例議会の会議録の掲載は6月中旬予定

令和4年2月定例議会における議場映像ライブ配信のアクセス件数は、1,214件でした。



新型コロナウイルス
感染症対策について

令和4年2月定例議会においては、市全体として鋭意取り組む新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に協力、連携する趣旨で、常任委員会の時間制限などの対応を行いました。